

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和2年10月5日（月）午前9時30分～午前9時55分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員9名			農地利用最適化推進委員7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第25号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第26号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から令和2年度第8回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行い、会場出入り口には消毒液を設置しています。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。</p>
議 長	<p>休会中の会長としての主な行事への出席につきまして報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月24日 農業者年金加入推進特別研修会（岡山市） <p>以上で、休会中の会長事務の報告を終わります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の署名委員を指名します。</p> <p>署名委員は5番 三好委員と、6番 坪井委員にお願いします。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第 <u>24</u> 号から議案第 <u>26</u> 号の <u>3</u> 議案です。</p>
議 長	<p>議案第 <u>24</u> 号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>4</u> 件議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">以上4件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号 <u>19</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
4 番 委 員	<p style="color: green;">譲受人、譲渡人が合意しており譲受人は適切に管理できるものと思います。</p> <p style="color: green;">問題はありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>19</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>

議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>19</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>20</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4 番委員	譲受人、譲渡人が合意しており譲受人は適切に管理できるものと思います。問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>20</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>20</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>21</u> 番につきましては、 <u>守屋委員</u> の自己に関することであり、「農業委員会等に関する法律」第31条及び「矢掛町農業委員会会議規則」第10条の議事参与の制限に該当しますので、この議案の審議が終了するまで <u>守屋委員</u> の退席をお願いします。
	(午前9時38分 守屋委員 退席)
	事案番号 <u>21</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	譲受人、譲渡人が合意しており譲受人は適切に管理できるものと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>21</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>21</u> 番につきましては、許可と決定します。
	(午前9時40分 守屋委員 着席)

議 長	事案番号 <u>22</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
2 番委員	譲受人は以前からこの土地を耕作しており、今回譲受を希望されています。 問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>22</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>22</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>25</u> 号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、 <u>3</u> 件議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>事案番号 4, 5, 6 番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>4</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4 番委員	現地確認を行いました。排水、周辺農地への影響等、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>4</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>4</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>5</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。

2 番委員	現地確認を行いました。排水，周辺農地への影響等，特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>5</u> 番につきまして、 他にご意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>5</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>6</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
3 番委員	現地確認を行いました。排水，周辺農地への影響等，特に問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>6</u> 番につきまして、 他にご意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>6</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>26</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>1</u> 件議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>事案番号8番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>8</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	現地確認を行いました。排水，周辺農地への影響等，特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>8</u> 番につきまして、 他にご意見はございませんか。

各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>8</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	次に報告事項について確認します。
議 長	(1) 農地法施行規則該当転用届について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
美川地区 推進委員	1 番について、現地の確認を行いました。問題はありません。
三谷地区 推進委員	2 番について、現地の確認を行いました。問題はありません。
中川地区 推進委員	3 番について、現地の確認を行いました。問題はありません。
議 長	(2) 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
矢掛地区 推進委員	1 番について、確認しました。3 条の申請に関するもので、問題はありません。
三谷地区 推進委員	2 番について、確認しました。問題はありません。
小田地区 推進委員	3 番について、確認しました。問題はありません。
議 長	(3) 農地転用の完了報告書について 地元農業委員の確認報告をお願いします。
1 番委員	申請通り完了していることを確認しました。問題はありません。
3 番委員	現地の確認を行いました。申請の通り完了しており、問題はありません。

議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。
-----	--